

議案第160号 市道の路線の廃止について

【概要】

下記路線の廃止について、道路法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定に基づき、提案するもの。

廃止する路線 2路線

廃止路線総延長 188.8m

廃止路線総面積 1,262㎡

【市道廃止調書】

NO	図面 番号	路線番号	路線名	起点	終点	延長 (m)	面積 (㎡)	認定年度 (年度)	理由
1	1	A1-53	新田53号線	富田四丁目193番36地先	富田四丁目193番39地先	40.2	229	H20	帰属
2	2	K3-82	筒井82号線	筒井字八ツ橋211番13地先	筒井字八ツ橋210番8地先	148.6	1,033	H18	その他
合 計			2路線			188.8	1,262		

●内訳	寄附	0
	帰属	1
	その他	1

※理由

寄附：道路の寄附による路線延長のため一旦廃止

帰属：開発行為に伴う道路の帰属による路線延長のため一旦廃止